

事業資金の借入をサポートします！

信用保証ナビ



育てます小さな信用 守ります大きな信用

鳥取県信用保証協会

これ以外にも、さまざまな制度を設けていますので、信用保証協会までお気軽にお問い合わせください。

		資金使途・融資(据置)期間	融資限度額	融資利率	保証料率	担保	保証人
事業を 始めたい方	創業支援資金 これから創業される方、創業後5年以内の方を対象とする県制度融資です。		【運転・設備資金】 10年(2年)以内	1億円	【通常】 年1.66% 【特別】 年1.43%	【一般】 年0.21 ～ 0.58% 【創業関連保証等に該当の方】 一律 年0.3%	必要に応じて
小さな 事業所の方	強小プラス (小規模事業者カードローン) 新たな借入金を含めて、信用保証協会の保証付き借入金が3,000万円以下の方を対象とする資金です。		【運転・設備資金】 2年以内	【業歴1年未満の方】 100万円 【業歴1年以上の方】 1,000万円	金融機関所定利率	年0.39 ～ 1.62%	不要
	強小ネクストⅡ 新たな借入金を含めて、信用保証協会の保証付き借入金が3,000万円以下の方を対象とする資金です。		【運転・設備資金】 10年(1年)以内	1,500万円	金融機関所定利率	年0.45 ～ 1.90%	不要
	小規模事業者融資 従業員が20人(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)は10人)以下の事業所向け、低金利・低保証料率の県制度融資です。		【運転資金】 7年(1年)以内 【設備資金】 10年(1年)以内	3,000万円	【通常】 年1.66% 【特別】 年1.43%	年0.13 ～ 0.68%	不要
スピーディーに 借入したい方	リレーション強化保証 事業資金を必要とされる方に対し、金融機関と提携してタイムリーに提供する資金です。極度枠や長期設備資金にも利用できます。		【運転資金】 10年(1年)以内 【設備資金】 20年(1年)以内	1億円	金融機関所定利率	年0.38 ～ 1.90%	原則不要 (不動産購入資金は必要)
売上が減少 している方	経営体質強化資金 最近3ヵ月間の売上高等が、H19年4月以降のいずれかの年の同期に比べ5%以上減少している方を対象とする県制度融資です。	一般保証 (責任共有)	【運転・設備資金】 10年(3年)以内	8,000万円	年1.43%	年0.45 ～ 1.08%	必要に応じて
		セーフティネット保証	【運転・設備資金】 10年(3年)以内	8,000万円	年1.43%	年0.45 ～ 0.80%	必要に応じて
借入を まとめたい方	経営安定支援借換資金 現在の返済負担が重く、借換により負担を軽減したい方を対象とする低金利の県制度融資です。		【借換資金】 10年(1年)以内	2億円	【通常】 年1.66% 【特別】 年1.43%	年0.45 ～ 1.08%	必要に応じて
	経営再生円滑化借換特別資金 経営改善計画を作成して、経営の再生と資金繰りの安定を図りたい方向けの、長期かつ低金利の県制度融資です。		【借換資金】 15年(1年)以内	2億8,000万円	年1.43% (10年超 1.60%)	年0.45 ～ 1.08%	必要に応じて
設備投資を お考えの方	新規需要開拓設備資金 設備投資をしようとする方を対象とした、低金利かつ超長期の県制度融資です。設備投資に伴う運転・借換資金にも幅広く利用できます。		【運転・設備資金】 20年(3年)以内	2億8,000万円	【通常】 年1.66%(10年超 1.87%) 【特別】 年1.43%(10年超 1.60%)	年0.23 ～ 1.08%	必要に応じて

※お申込み内容によってはご利用いただけない場合があります。

「創業したいけど、何からすればいいの?」
「事業を立て直すための改善計画書を作りたい…」
「売上を伸ばすにはどうしたらいいの?」
「いつも資金繰りが忙しいけど、何が問題?」
「売り場のレイアウト、これで大丈夫?」など

メソッドアドバイザー
(専門家派遣)を
ご活用ください!

無料※

※一定の範囲に限ります。

経営上のあらゆるお悩みに、
各分野の専門家と信用保証協会が
連携してお答えします。

まずは
信用保証協会まで
お気軽に
ご相談ください。

ご利用のメリット

- 原則として法人代表者以外の連帯保証人は必要ありません。
- 安定した借入枠が確保できます。
- 担保設定時に優遇措置があります。
登記時にかかる登録免許税が通常4/1000のところ、1.5/1000に軽減されています。
- 融資枠の拡大が図られます。
金融機関プロパー融資と保証協会付融資を併用することにより借入枠の拡大が図られます。

ご利用いただける方

- **所在地**
 - 個人事業主** 住居または事業所のいずれかが鳥取県内にあり、事業を営んでいる方。
 - 法人** 本店または事業所等のいずれかが鳥取県内にあり、事業を営んでいる方。

- **人格** 個人、法人(会社・組合等)が対象です。ただし、法人のうち学校法人、宗教法人など保証対象とならない法人格があります。くわしくはお問い合わせください。

- **規模** 資本の額または従業員数のいずれか一方が右表に該当することが必要となります。

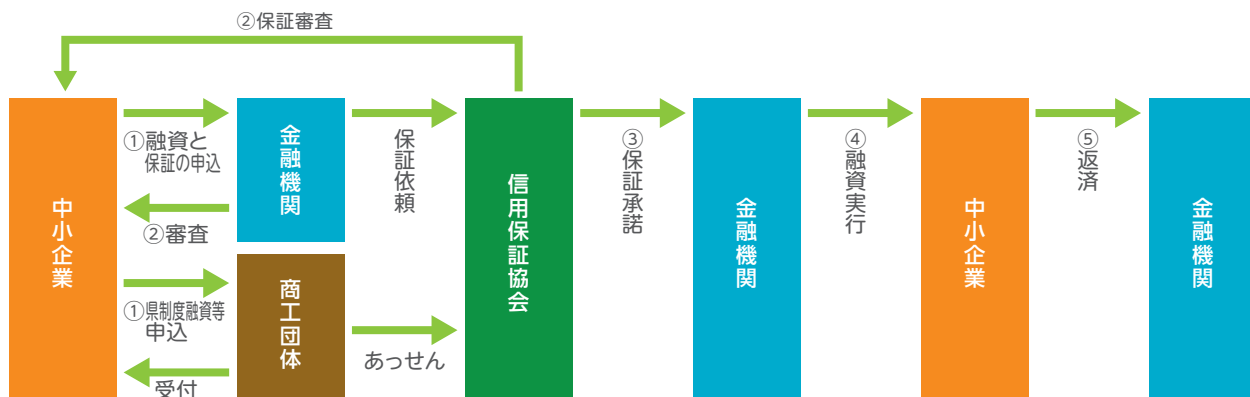
業種	資本の額	従業員数
製造業等※	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業		100人以下
医療法人等	——	300人以下

※運送業、建設業、不動産業を含みます。

- **業種** 農林業・漁業・金融業のほか、一部のサービス業で保証対象とならない業種があります。くわしくはお問い合わせください。

- **許認可** 保証をご利用いただく時点で有効な許認可・登録等が必要となる業種があります。

お申込の流れ



鳥取県信用保証協会

鳥取営業所

〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地 鳥取産業会館3階
TEL 0857-26-6631 FAX 0857-27-5149

倉吉支所

〒682-0887 倉吉市明治町1037番地11 倉吉商工会議所会館1階
TEL 0858-22-6103 FAX 0858-22-7351

米子支所

〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地 米子商工会議所会館4階
TEL 0859-34-3535 FAX 0859-34-2877

URL <http://www.cgc-tottori.or.jp/>

E-mail hoshou@cgc-tottori.or.jp